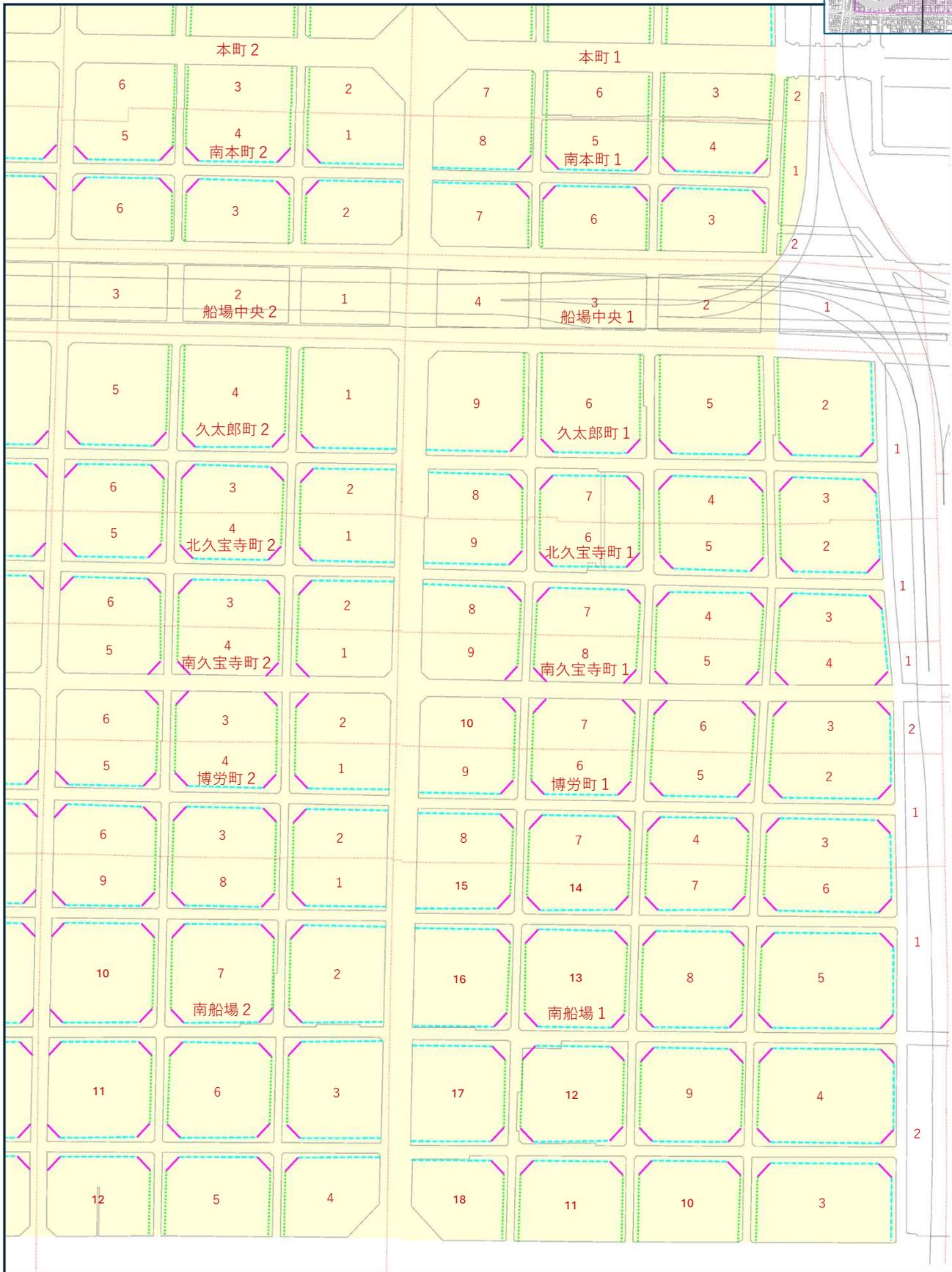


船場建築線の指定状況図（参考図）の凡例			
	10m 認定道路 5m 5m	2.5m 	2.5mのすみ切り（街角剪除） を行う形に指定する建築線
	12m 認定道路 6m 6m		片方が船場建築線区域内は、 区域内のみ後退が必要です。



船場建築線の指定状況図（参考図）（4 / 4）



この資料は、建築線指定図（昭和14年4月4日大阪府告示第404号）より転載したものです。縮尺等については誤差があり、参考図として使用してください。